



第3章

計画の基本的方向性

1 高梁市の将来推計

(1) 人口の推計

平成29年9月30日現在の住民基本台帳の性別・年齢階級別人口を用いて、コーホート要因法により平成37(2025)年までの推計人口を算出した結果、総人口は今後も徐々に減少すると予測されます。

65歳以上の人口は、平成29年から平成32年までの3年間で254人減少し、平成37(2025)年までの8年間で848人減少すると予測されます。65~74歳の人口は今後数年緩やかに増加し平成34(2022)年頃から減少に転じると予測されます。75歳以上の人口は平成24年3月をピークに減少しており、今後も減少すると予測される一方で、85歳以上人口は増加を続けており、今後もしばらくは増加すると予測されます。

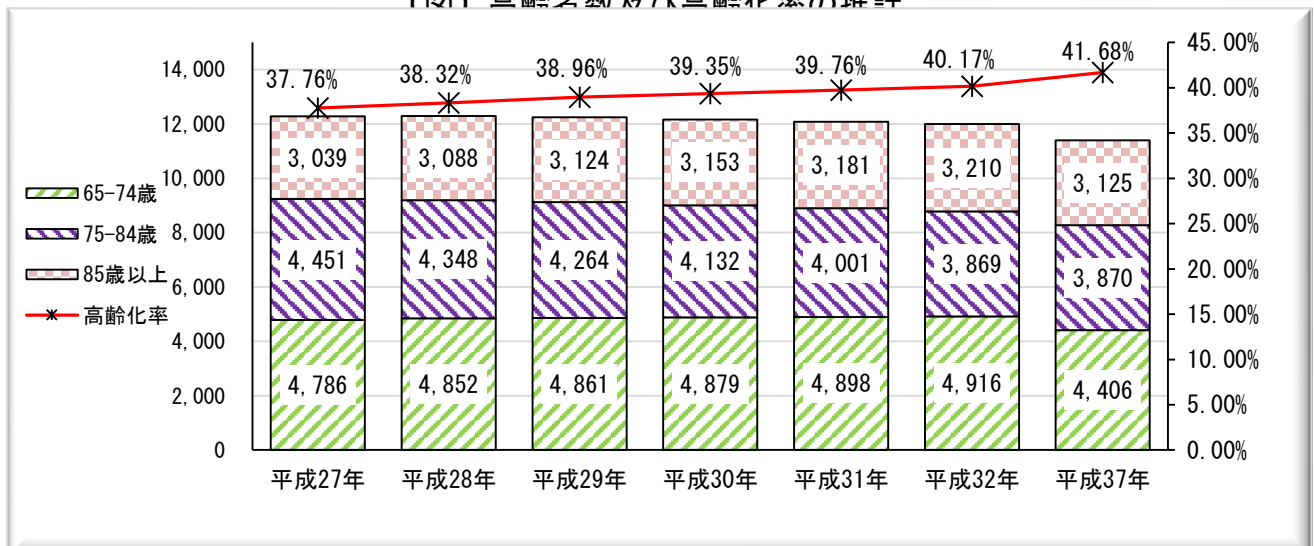
【表】人口の推計

(単位:人)

区分	人口			推計人口				増減率 (H37/H29)	
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年		
総人口	32,511	32,064	31,437	30,911	30,384	29,858	27,353	-12.99%	
	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		
0-14歳	3,052	3,033	2,936	2,862	2,787	2,713	2,408	-17.98%	
	9.39%	9.46%	9.34%	9.26%	9.17%	9.09%	8.80%		
15-39歳	7,737	7,525	7,295	7,137	6,978	6,820	6,050	-17.07%	
	23.80%	23.47%	23.21%	23.09%	22.97%	22.84%	22.12%		
40-64歳	9,446	9,218	8,957	8,748	8,539	8,330	7,494	-16.33%	
	29.05%	28.75%	28.49%	28.30%	28.10%	27.90%	27.40%		
65歳以上 (高齢者人口)	12,276	12,288	12,249	12,164	12,080	11,995	11,401	-6.92%	
	37.76%	38.32%	38.96%	39.35%	39.76%	40.17%	41.68%		
前期高齢者 65-74歳	4,786	4,852	4,861	4,879	4,898	4,916	4,406	-9.36%	
	14.72%	15.13%	15.46%	15.78%	16.12%	16.46%	16.11%		
後期高齢者	75歳以上	7,490	7,436	7,388	7,285	7,182	7,079	6,995	-5.32%
		23.04%	23.19%	23.50%	23.57%	23.64%	23.71%	25.57%	
	75-84歳	4,451	4,348	4,264	4,132	4,001	3,869	3,870	-9.24%
		13.69%	13.56%	13.56%	13.37%	13.17%	12.96%	14.15%	
85歳以上	3,039	3,088	3,124	3,153	3,181	3,210	3,125	0.03%	
	9.35%	9.63%	9.94%	10.20%	10.47%	10.75%	11.42%		

平成27年から平成29年の人口は住民基本台帳(各年9月30日現在)、平成30年以降は推計値

【図】高齢者数及び高齢化率の推計



(2) 要支援・要介護認定者数の推計

現在の要支援・要介護認定者数を基に、今後の高齢者人口の推移や介護予防の実施効果等を加味し、要支援・要介護認定者数を推計しました。

【表】要支援・要介護認定者数の推計

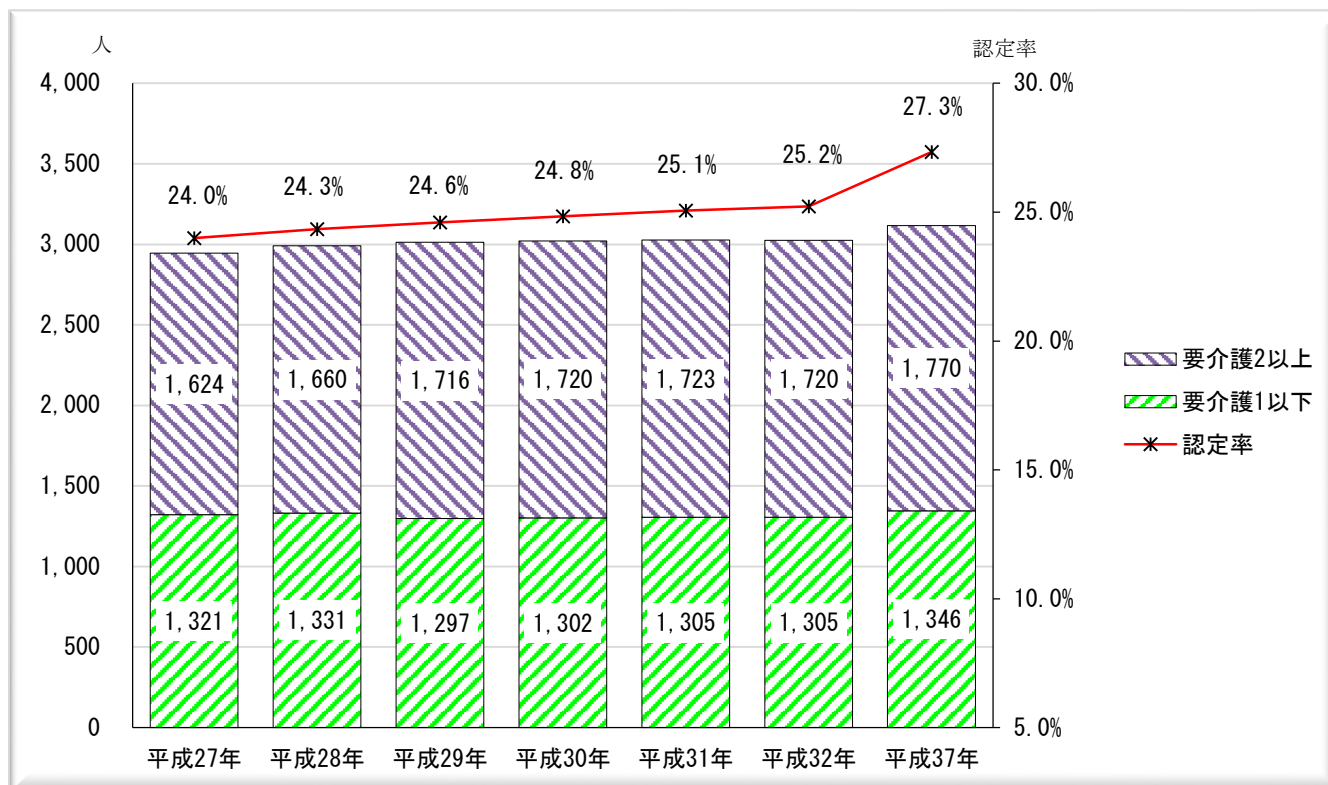
(単位:人)

区分	実績値			推計値			
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
第1号被保険者数	12,276	12,288	12,249	12,164	12,080	11,995	11,401
認定者数	要支援1	434	427	408	410	410	423
	要支援2	321	298	321	323	325	335
	要介護1	566	606	568	569	570	588
	要介護2	532	561	560	561	561	580
	要介護3	404	396	465	466	467	480
	要介護4	414	424	419	420	421	430
	要介護5	274	279	272	273	274	280
第1号被保険者認定者数合計	2,945	2,991	3,013	3,022	3,028	3,025	3,116
	要介護1以下	1,321	1,331	1,297	1,302	1,305	1,346
	要介護2以上	1,624	1,660	1,716	1,720	1,723	1,770
認定率※	24.0%	24.3%	24.6%	24.8%	25.1%	25.2%	27.3%
第2号被保険者認定者数	38	41	37	38	45	54	50
認定者数合計	2,983	3,032	3,050	3,060	3,073	3,079	3,166

注)認定率は、第1号被保険者認定者数を第1号被保険者数で除した割合です。

平成27年から平成29年は各年9月分介護保険事業状況報告数、平成30年以降は推計値

【図】要支援・要介護認定者数等の推計



注) 認定率、認定者数は第1号被保険者のみの数値です。

(3) 一人暮らし高齢者世帯・高齢者のみの世帯数の推計

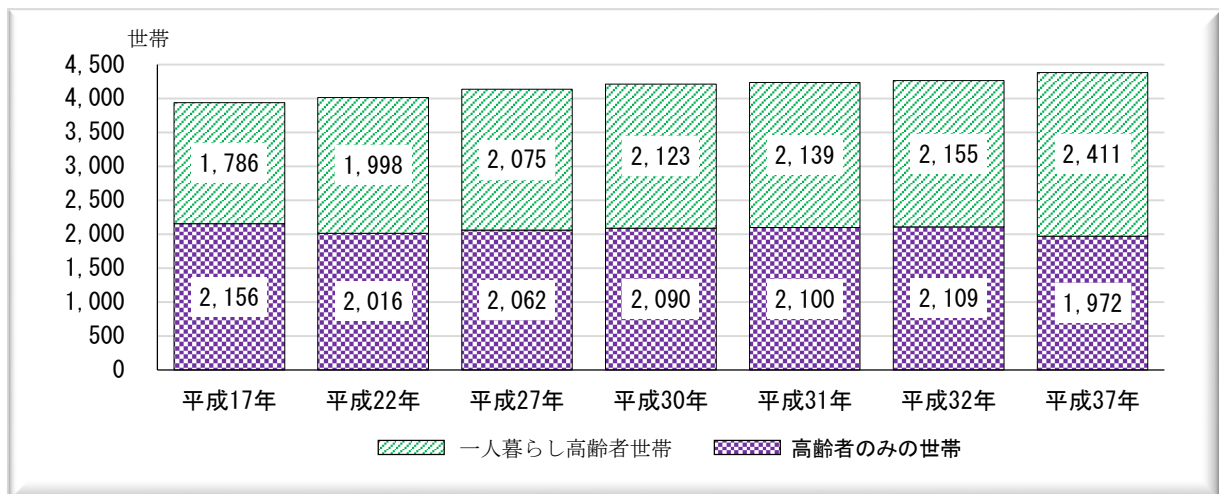
過去の国勢調査結果を基に、一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯数を推計しました。一人暮らし高齢者世帯数及び高齢者のみの世帯数ともにしばらくは増加の傾向です。

【表】一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯数推計

単位：世帯

区分	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
	国勢調査結果			推計値			
高齢者のみの世帯	2,156	2,016	2,062	2,090	2,100	2,109	1,972
一人暮らし高齢者世帯	1,786	1,998	2,075	2,123	2,139	2,155	2,411

【図】一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯数推計



(4) 動ける認知症高齢者・寝たきり高齢者の推計

認定調査結果を基に、動ける認知症高齢者数・寝たきり高齢者数を推計しました。

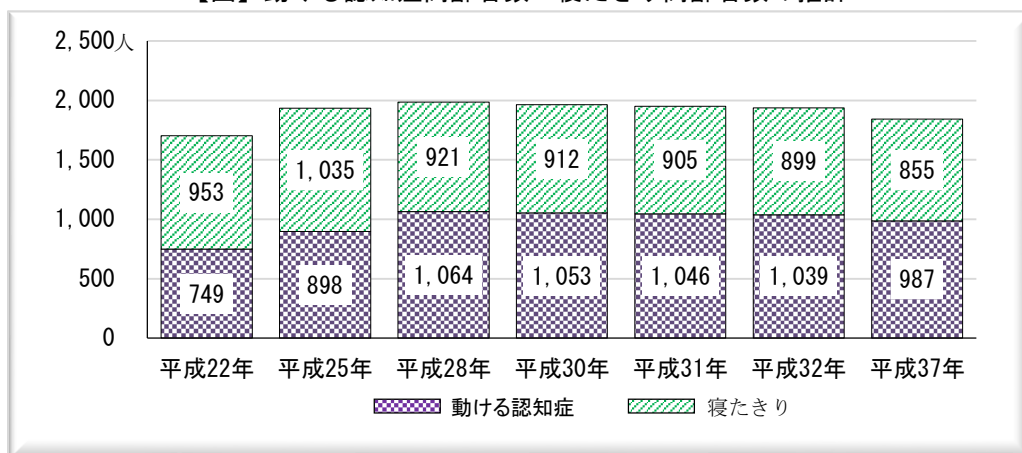
高齢者人口の減少に伴い、動ける認知症高齢者数・寝たきり高齢者数は減少傾向です。

【表】動ける認知症高齢者数・寝たきり高齢者数の推計

単位：世帯

区分	平成22年	平成25年	平成28年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
	認定調査結果実績値			推計値			
動ける認知症	749	898	1,064	1,053	1,046	1,039	987
寝たきり	953	1,035	921	912	905	899	855

【図】動ける認知症高齢者数・寝たきり高齢者数の推計



2 高齢者を取り巻く状況と課題

本市の高齢者人口は今後も減少する見込みですが、過疎化、少子化等により 65 歳未満人口も減少していることから、高齢化率は増加する見込みです。

既存の高齢者保健福祉施策や介護保険事業に加えて、元気な高齢者やボランティア団体、民間企業など多様な主体を活用して高齢者を支える仕組みづくりが必要です。

■健康づくり・介護予防・生活支援

- ・高齢者の健康を維持し、要支援・要介護状態となることを防ぐため、高齢者の主体的な健康づくりとその動機づけとなる取り組みを更に進める必要があります。
- ・元気な高齢者を含め、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりが必要です。

■認知症対策

- ・高齢者の増加等により、認知症の出現率も増加しています。
- ・認知症の早期発見・早期対応や認知症を有する高齢者を家族や地域で支える体制づくりが必要です。

■在宅医療・介護連携

・支援や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送ることができるよう、医療と介護の連携体制の構築が求められています。

■住・生活環境

- ・高齢者を支える基盤整備として、介護保険サービス提供事業所を整備するだけでなく、在宅サービスを受けるための基本となる住まいの確保と生活環境の整備が求められています。

■介護保険制度

- ・要介護（要支援）認定者の増加、重度化等により、更なる給付費の増加が見込まれます。要介護認定の適正化や介護給付等の適正化の取り組み等を通じ、持続可能な制度運営が求められています。
- ・介護保険サービス提供事業者では、人員不足によりサービスの確保が困難になることが懸念されます。安定した介護保険サービスの提供とサービスの質の向上の観点から、これらの課題解決に向けて、地域ニーズなどの情報提供や人材確保・育成などの施策を更に進める必要があります。

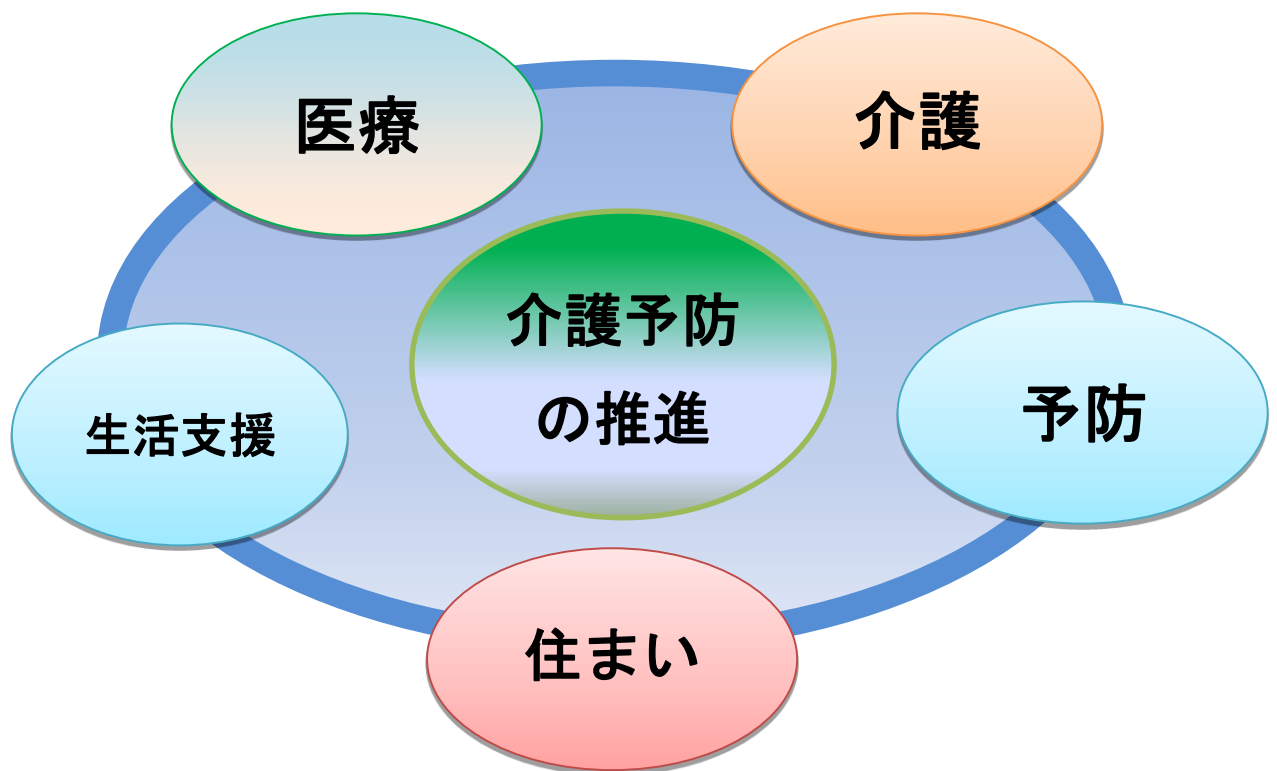
3 計画の基本理念と目標

(1) 基本理念

高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者の増加とそれに伴う給付費の増大など、高齢者を取り巻く状況は大きく変化し、元気な高齢者の社会参加、一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯への支援、認知症高齢者への対応など、様々な課題が顕著化しています。

本計画では、すべての市民が高齢になっても、また介護が必要になっても、地域の様々な社会資源を活用して、高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域で自立した日常生活を営むことができ、一人ひとりが誇りをもって自分らしく生きることができる社会を実現するため、「心のつながりを大切に支えあい助けあう安心のまち」を基本理念とし、全体目標を「介護予防の推進」とします。

基本理念 心のつながりを大切に
支えあい助けあう安心のまち



(3) 基本目標

第7期計画では、高齢者がいつまでも健康で、役割や生きがいを持ち活躍できる環境づくりを推進するとともに、支援が必要な方を地域全体で支えていく「地域包括ケアシステムの構築」に着実に取り組み、基本理念及び全体目標の実現を図るため、5つの基本目標を掲げ総合的に施策を推進します。

基本目標 介護予防・生活支援・健康増進

サービスの充実と住民参加による支援体制

- ・高齢者が要介護状態等になることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として、自助努力と社会連帯を基本として、地域社会と相互に助け合い高齢者等の在宅生活を支える地域福祉を積極的に推進します。
- ・健康意識の啓発、健康体操・健康スポーツの普及など、地域活動や日常生活における継続した健康づくりを進めるとともに、健康診査、健康教育、健康相談などにより、生活習慣病など寝たきりの要因となる疾病の予防を促進します。
- ・介護予防・生活支援サービス事業やその他生活支援サービス等を提供し、高齢者の自立支援や介護予防を推進します。
- ・生活支援体制整備事業の実施など支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民組織や福祉関係者等の関係機関との連携を行い、高齢者がさまざまな分野で多世代とともに共生できる社会を推進します。

基本目標 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括ケアシステムの充実・認知症施策の充実と権利擁護の推

- ・介護保険制度の改正を踏まえ、地域の支援者や団体、専門的視点の多職種を交えた地域ケア会議により「地域包括支援ネットワークの構築」「地域課題の発見」「個別課題の解決」等高齢者に対する支援の充実と社会基盤の整備を図っていきます。
- ・地域共生社会の実現に向けて、高齢者等への生活を包括的支援体制に構築します。
- ・認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続ける社会の実現を目指します。
- ・高齢者虐待の防止や早期発見、虐待を受けた高齢者や要支援者に対する支援を行うため、警察など関係機関で構築されたネットワークを活用します。

基本目標 在宅医療と介護の連携推進

医療と介護の連携による支援体制

- ・医療と介護の双方のサービスを必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。
- ・医療と介護の連携の強化を図り、入院から在宅生活へ円滑に移行できる体制づくりと、医療が必要な要介護者の在宅生活を支えるための適切なサービス提供のできる地域包括支援ケアシステムの実現に向け、医療機関・医療スタッフ等との連携体制の強化を図っていきます。

基本目標 高齢者にやさしい地域づくり

介護に取り組む家族等への地域支援の充実

- ・高齢者が地域において安心して暮らせるよう医療及び介護の提供体制の整備を、住宅や居住に係る関係機関との連携を図りながら、住み慣れた家庭や地域で自立した生活を営むことができるよう支援していきます。
- ・交通手段を含めた外出しやすい環境の整備、防犯・防災対策の充実など、安心・安全できるまちづくりを進めます。

基本目標 介護保険制度の持続

介護保険事業の適正な運営

- ・高齢者が必要に応じて適正なサービスが受けられるよう、介護保険サービスの情報提供を図るとともに、サービス利用に結びつける相談体制の確保を図ります。
- ・介護保険サービスにおいて、適正なサービス量を見込み、介護保険制度の円滑な利用を促し、利用者が自分に適した質の高いサービスを利用できるよう、事業者情報の提供等に努めていきます。

4 施策の体系

高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画施策体系

高齢者保健福祉・介護保険事業の基本理念を実現するための施策体系は次のとおりです。

基本理念	基本目標	施策群
心のつながりを大切に支えあい 助けあう 安心のまち	介護予防・生活支援・健康増進 サービスの充実と 住民参加による支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の介護予防・健康づくりの支援 ・生きがいつくりと社会参加への促進
	地域包括ケアシステムの 深化・推進 地域ケアシステムの充実 認知症施策の充実と権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの機能強化 ・在宅生活を支える生活支援サービスの充実 ・認知症施策の推進 ・権利擁護等の推進
	在宅医療と介護の連携推進 医療と介護の連携による支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療、介護の連携支援体制の整備
	高齢者にやさしい地域づくり 介護に取り組む 家族等への地域支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉意識の啓発 ・高齢者の住環境の充実 ・外出しやすい環境の整備 ・高齢者が安心して暮らせる環境の整備
	介護保険制度の持続 介護保険事業の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの充実強化 ・介護保険サービスの基盤整備

